

事業名：選挙常時啓発費

選挙係

政策	99 政策の総合推進	戦 略	
取組の基本方針	01 政策の総合推進	プロジェクト	
		プログラム	
開始年度	平成14年度	終了年度	—
			補助金の性格

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

- ・市民
- ・有権者

手段（事務事業の内容、やり方）

- ・小中高等学校を対象とした出前講座の案内と実施
- ・選挙啓発用ポスターの作品募集及び展示会の開催
- ・新有権者へ選挙啓発メッセージを送付
- ・大学生等を対象に選挙啓発紙を作成
- ・明るい選挙推進員に北海道政治講座への参加促進

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

政治に対し高い意識を持って参加し、自らの意思で積極的に投票行為を行う。

指標・事業費の推移

区分		単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度当初
対象指標1	市民	人	119,587	119,250	118,979	118,979
対象指標2	有権者	人	99,409	102,071	101,908	101,793
活動指標1	ポスター作成依頼数	件	33	33	32	32
活動指標2	新有権者への送付メッセージ数	枚	1,431	768	1,021	1,600
成果指標1	啓発ポスター応募数	枚	15	43	19	100
成果指標2	出前講座開催数	回	6	4	1	6
事業費(A)		千円	83	227	195	251
正職員人件費(B)		千円	776	2,301	2,285	2,317
総事業費(A+B)		千円	859	2,528	2,480	2,568

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校、高校に出前講座を周知し希望校で実施する ・啓発ポスターの作品募集し作品展示会を開催する ・新有権者へ選挙啓発メッセージを作成し送付する ・大学生等に対し選挙啓発紙を作成し配布する ・明るい選挙推進員に対し北海道政治講座の開催を周知し参加のとりまとめを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発紙の印刷製本費 108千円 ・啓発メッセージの郵送料 64千円 ・出前講座での模擬投票用投票用紙 16千円 ・政治講座参加者の交通費（旅費） 7千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
公職選挙法第6条に基づく義務的事業である。 市民・有権者に政治・選挙の投票参加への意識を持たせるだけでなく、より住みよいまちづくりになるよう行政に関心をもってもらつ。

平成29年度の実績による担当課の評価（平成30年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 → 公職選挙法第6条において、選挙管理委員会は選挙が公明かつ適正に行われるよう、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めることとされている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 → 基礎的事務事業として、市民・有権者に、政治・選挙への意識向上を図ることで、より住みよい街づくりができるよう行政への関心を高めることができる。
貢献度 ふつう	
貢献度 小さい	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由根拠 → 児童・生徒を対象とした出前講座の開催、啓発ポスターの作品募集及び展示会の実施、並びに明るい選挙推進員の政治講座への参加等を継続して実施しており、一定の成果があるものと判断できる。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 → 即効性がある事業ではないが、児童・生徒を含めた市民に対し、国民の権利である選挙権や選挙の仕組みを理解してもらうため、啓発事業は継続するべきである。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 → 必要最低限の費用により事業を実施しており、コスト削減の余地はない。